

## 平成22年度第1回府中市障害者計画推進協議会 会議録

- 日 時： 平成22年7月28日（水） 午後2時00分～3時55分
- 場 所： 府中市役所 北庁舎3階 第5会議室
- 出席者： （敬称略）
  - <委員>
  - 高倉義憲、杉本豊和、下條輝雄、野村忠良、石見龍也、中川さゆり、真鍋美一、宮地幸、葛岡裕、清水真由美、桑田智、藤巻良以、荒畑正子、河井文、鈴木一成
  - <事務局>
  - 障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、石原事務職員、望月事務職員
- 議 事
  - 1 会議録について
  - 2 障害者計画の進行管理・評価について
  - 3 障害福祉計画の進行管理・評価について
  - 4 次回日程について
  - 5 その他
- 資 料
  - 資料1 平成21年度第2回府中市障害者計画推進協議会会議録
  - 資料2 府中市障害者計画平成21年度進行管理一覧表（概要版）
  - 資料3 府中市障害者計画平成21年度進行管理一覧表（概要版・抜粋）
  - 資料4 府中市障害者計画平成21年度進行管理一覧表（詳細版）
  - 資料5 府中市障害福祉計画 進行管理一覧表
  - 資料6 委員名簿（平成22年度版） 訂正版
  - 資料7 計画の進行管理・評価方法（案）について

## 1 開会

事務局： 本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より、平成22年度第1回府中市障害者計画推進協議会の会議を始めさせていただきますと存じます。

会議に先立ちまして委員の交代のご報告をさせていただきます。今年度の人事異動によりまして、吉村委員から清水委員へ交代がございました。清水委員よりごあいさつをお願いいたします。

委員： 皆さん、こんにちは。昨年度からのリーマンショック等で、雇用については厳しい状況ではあるのですが、中でも障害者の就職率は増加しています。特に精神障害の方、発達障害の方というのが急増していますので、そういったところが今後の課題になってくるのかなと思っております。よろしくお祈りいたします。

事務局： ありがとうございます。また、本日は、山本委員、阿保委員、神山委員より都合により欠席とのご連絡をいただいております。それでは、ここからは進行を会長をお願いいたします。

## 2 議事

会長： 皆様こんにちは。今日はお暑い中ご参加いただきまして、どうもありがとうございます。会長ということで恐れ多いですが、3回目になりましたので、少しは慣れてきたかなと思っております。

それでは、毎度のことでございますが、議事に入ります前に会議の公開ということで、傍聴の方がいらっしゃいましたらご入場いただきたいと思っております。傍聴の方はいらっしゃいましたら、お入りいただきください。

(傍聴者 入室)

会長： 今日傍聴の方が3名ということで、よろしくお祈りいたします。それでは、お手元の次第にしたがって、議事を進めてまいりたいと思っております。1番の会議録について、まずは事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

(事務局より資料1について説明)

会長： ありがとうございます。会議録について、修正を含めて説明がございましたけれども、皆様方で何かございますか。よろしゅうございますか。それでは、資料のとおり会議録を公開したいと思いますので、事務局よろしくお祈りいたします。

### (2) 障害者計画の進行管理・評価について

会長： 続いて、2番目の障害者計画の進行管理評価についてでございます。前回の会議ではちょっと紛糾をいたしまして、皆様方には今日改めて資料を提示させていただくということをお約束して終わったわけでございますけれども、前回の会議後、今日までに、正副会長と事務局で2回ほど事務打合せをさせていただきました。そう

して作成しました原案が、事前に送付いたしました資料2から4でございます。

既に目を通していただいたとは思いますが、まずは資料について簡単に事務局から説明をお願いいたします。

事務局： まず、資料2「府中市障害者計画平成21年度進行管理一覧表（概要版）」ですが、これは府中市福祉計画の冊子の178～179ページでございます「府中市障害者計画」の大分類、中分類に従いまして、施策、事業、担当部課、進捗状況を一目で確認できるように作成した資料です。また、資料2の「担当部課」をご覧いただくとお分かりかと思いますが、障害者福祉課以外が担当している事業が多数ございますので、障害者福祉課が担当する事業だけを抜き出した形で、資料3「進行管理一覧表（概要版・抜粋）」を作成いたしました。

資料2と3は、概要版という名前のとおり、細かな実績等が載っておりませんので、資料4として、細かな実績等を掲載した詳細版をご用意しております。

平成21年度の実績は、資料4の表の右から3行目に載っておりますが、事業によっては、数字で実績の出るものとそうでないものがありますので、事業ごとに表記方法のばらつきがございます。これについては、ご容赦ください。

そのほかに、網かけで「現在調査中」と書かれている欄につきましては、現在実績の確認をしている最中ですので、後ほど追記させていただきたいと考えております。また、担当部課が障害者福祉課以外の事業の実績につきましては、斜線を引き、記載を省略させていただいております。

今回はあくまで原案、たたき台としてご提示しましたので、資料ついてなにかご意見やご要望があれば、ぜひお聞かせいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長： ありがとうございます。ご意見等は後ほどお伺いするとして、冒頭に申しあげたとおり、この原案を作成するにあたって私どもは2回ほど打合せをさせていただきましたので、その要旨について、私からご説明をさせていただきたいと思います。

資料7をご覧ください。実は我々が与えられたテーマというのは『計画の評価方法について』ということでございました。ところが、まだ計画は始まったばかりで、やっと21年度の結果が出たか出ないかというところですから、果たして評価方法を決められるだろうかということが論点になりました。

障害者計画につきましては、21年度～26年度までの6年間計画でございます。よって、1年目である平成21年度の実績だけを取り上げて評価するのは難しいだろう、ということになりました。そこで、少なくとも前半の3か年については、前年度の実績を確認しながら計画の進捗状況を把握して、計画の達成に向けての今後の方向性を検討していく。実際に「A・B・C」とか「優・良・可・不可」とか、何らかの基準を定めて評価するのは、6か年の後半に入ってからだろう、ということになりました。最終的には、その評価を次期計画の策定の基礎にしたいと考えております。

それから、進行管理一覧表——かなり事務局に頑張ってくださいまして、きょう皆様方のお手元に届くまでに、かなり詰めた作業をしていただきました。このデータにつきましても、何かご意見、ご要望があれば、ぜひお聞かせいただきたいと思えます。

私としましては、やはりこの計画に沿った分類で整理をしたほうがいいのかということ、お願いをしてきました。

それで、一番悩ましかったのは、障害者福祉課の担当業務であればデータもすぐわかりますし、進捗状況なども判断しやすいのですが、他課の所管事業ということになると、なかなか難しかったです。いずれこれらは表の中に埋め込まれていくことにはなりますけれども、とりあえずは、障害者福祉課の担当する事業に関わる計画について、重点的に見ていただこうということにいたしました。

本日お配りした進行管理一覧表の進捗状況の欄には「○」「△」「×」というように記号が入っておりますけれども、これは暫定的に、目で見て進捗状況が分かりやすいようにと入れているものです。あくまでもたたき台でございますので、皆様方のほうから「もっとこうしたほうがいいんじゃないか」というご意見があれば、ぜひ賜りたいと思えます。

これが、障害者計画に関しての事務当局と会長、副会長での話し合いのエッセンスでございます。

立て続けでまことに恐縮なんです、今度は、自立支援法に基づく障害福祉計画のほうです。こちらは自立支援法の障害福祉計画そのものが、計画にはなるべく可能な限り数値目標を挙げなさい。例えば、在宅サービスを何人、対象者を何人にするか、何時間とかという数値目標を出す計画ですので、ある意味ではやりやすかった部分になります。逆に障害者計画はどちらかというと抽象的なものですので、非常に数値化がしにくかったということがございます。

障害福祉計画は昨年度から来年度の3カ年の計画。それが3年ごとに刻まれてエントレスに続くわけですが、これについては、進行管理表の資料5を見ていただければよろしいかと思えますが、80%以上進捗——パーフェクトでないにしても80%以上目標が達成していれば一応「◎」という表記をさせていただきます。以下、この資料のほうに書いてございますとおりに80%~60%以上を「○」というふうに一応評価をさせていただいたということになります。

これについても、先ほどの障害者計画と同様に、ちょっと大ざっぱ過ぎるというご意見がありましたら、ぜひ後でご意見として賜りたいと考えております。

さて、問題は、最初に申し上げましたように、今年度の協議会の目標は「評価方法について検討する」ということだったのですが、残念ながらもまだ1年度分の結果がなんとか出たというような状況でもありますので、どこまでやっていこうか大変悩みました。まずは、平成21年度の実績を見ていただき、財政状況もありますので今後のことは何とも言えないのですけれども、計画の進行管理をするという作業

を中心にして、評価方法については流れを見ながら決めていきたいと思います。

したがって、今日の検討事項の1点目は、進行管理一覧表の形式がこれでいいかどうか。2点目は、進行管理一覧表の内容で、不足しているデータ、こんなものも入れてほしいというようなご要望があるかどうか。3点目が、進捗状況の表わし方が「○」や「×」という形でいいのかどうか。この3点が、今日の会議の中心的な議題になるかと考えております。

実際に進行管理作業をしていただくのは、2回目、3回目の協議会の場になるかと考えております。

それからもう1点、前回の会議では、事業の実績などを記載した資料のほかに、評価シートを作りますと申し上げたんですけども、今ご説明してまいりましたように、評価は当面行えないということで、評価シートを作るとしても、しばらく先になるかと思えます。そのところは、ご了承いただければと思います。

では、なにかご意見のある方は、ぜひお願いいたします。

委員： すみません。誤字だと思いますけれども、資料4の3ページの右側の「市内の旧法施設および法外私設」の「私設」は、字が違いますか。

事務局： 大変失礼いたしました。「私」になってしまっておりますので、こちらは「施設」ということで直させていただきたいと思えます。ご指摘ありがとうございます。

委員： 細かいところすみません。あと、いちばん最初の「ふれあい福祉」について、評価とは直接関係ないことですが、年2回改訂というふうに書いてありますよね。改訂の時期を「ふれあい福祉」の後ろなどに書いておいていただけると、自分の持っているものが最新なのか、ちょっと古いのかというのが判断できるかと思うので、今後もし改訂されるときには入れていただけるといいかなと感じました。

それと、進捗状況について「○」「△」「×」で表わされるのですが、想定していた以上にサービスの提供があった——要は、利用がすごく多かったようなものもあれば、それについては「◎」とかつけるといいのではないかなと感じました。なぜかという、想定以上に利用があったということは、多分、潜在的なニーズを取り落としていたということではないかなというふうに感じたので、提案させていただきます。

会長： ありがとうございます。誤字のご指摘とか、改訂時期を入れてほしいという要望がございましたけれども、誤字は当然修正するとして、改訂時期の表記について、事務局はどう考えていますか。

事務局： ちょうどここに最新版があるのですが、既に、裏表紙に発行年月として『平成22年4月』と明記してあります。今後も同じようにしていく予定です。

委員： 年2回というのは、4月と、ほかに何月とかと決まっているのですか。

事務局： 決まっておらず、不定期改訂です。それから、2点目の評価方法に関するご提案でございますけれども、そういったご意見も大変貴重だと思えて、いわゆる数字を大きく超えたものというお話なんですけれども、これにつきましても評価方法

のひとつでございますので、皆さんのほうで、例えば大きく伸びたという「大きく」とはどのぐらいを言うのかとか、いろいろご意見があるかと思っておりますので、検討してもらいたいと思っております。以上でございます。

会長： ありがとうございます。確認させていただきたいのですが、障害福祉計画のほうは、毎年数値目標を設定しなさいということで、それに対して「これだけやりました」「これだけの利用者がありました」というのは、データが出しやすいんです。たとえば『居宅介護』の場合は21年度に想定したサービス量は32,000時間です。これに対し、もし実績が3万5,000時間だったとしたら、数字を見ていただいただけで計画値より多かったということが、よくわかりますよね。

逆に障害者計画——二つ計画があるので非常にややこしいんですけれども、こちらの場合、もともと数値で計画が立てられていませんから、想定を超えた実績があったのかどうかというのは、判断できないと思います。ただ、中には資料4の1ページの2番目にあるパソコン講習会のように、100人ぐらいの参加の想定でいたところ、結果的に120名になったというような場合があったとしたら、備考欄か何かに表記することは可能だと思うんです。

委員： 表記の仕方は別に「◎」ではなくて、備考欄でも何でも構わないと思います。どういうサービスを求められているかというのがわかればいいなと考えました。

会長： ありがとうございます。事務局、この辺について何かありますか。

事務局： 今ご意見をいただいた点にも注意をしながら、次回の会議に向けて資料の改訂をしたいと思うのですが、会長もおっしゃったように、数値的な目標が全く設定されておらず、文章で何をどうしますとされている計画が大半なものですから、表現の仕方が難しいものもあるかと思えます。そこのところは、また事務局と正副会長で検討させていただいて、ご要望を取り入れた表を作っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員： ありがとうございます。この詳細版を見たときに、とてもよくできていて、事業の内容がすごくよくわかったので、事務局の方は大変ご苦労されたんだろうなと思いました。ただ、あまり詳し過ぎても余計な情報が入ってきてしまうので、ざっくりでいいとは思いますが、府中市ではこういった傾向のサービスを求められているのかがわかると、今後の計画につなげていきやすいのかなと考えた次第です。

会長： ありがとうございます。ちょっと話が錯綜しましたがけれども、今のテーマは障害者計画のほうに絞らせていただいて、資料の内容ですとか、進行管理の考え方などについてご意見を賜りたいと思います。

委員： 資料4ですが、例えば「障害のある人への理解・啓発事業の充実」というのが計画内容で、それに対しての事業として「W a i W a i フェスティバル」や「福祉まつり」というのを実施したということで進捗状況が「○」となっていると思うのですが、事業をやったから「○」ではなく、その事業をやったことによって市民に障害の理解とか啓発が大きく進んだのかどうかということを、評価の中で考え

ていったほうがいいんじゃないかなと思います。

次に、例えば5ページの「身体障害者自動車改造事業」が5件、4ページの「療養介護（自立支援給付）」が1人とか、数字が出ているんですが、今の府中市の障害のある方の人数や状況を考えた場合、この数字自体が妥当な数なんだろうかというのがわかりません。事業を周知徹底することで利用者が増える可能性があるのなら、まず市のほうからの情報提供が足りないのかなと思うんです。その辺どうなのかちょっとお聞きしたいなと思います。

事務局： 障害者計画につきましては、数量とか人数というのを表しにくい性格のものが47施策114事業あり、確かにおっしゃられたとおり、実績の数字だけを持ってきて、その事業の効果、実効性を判断するというのはどうなのかということもあります。本来、もっと件数があってもいいのではないかという事業も、中にはあるかもしれません。あるいは、事業によってはこの数字だけで完結する場合もあるかと思えます。先ほど会長が言われたパソコン講習の場合を例にすると、定員に対する申し込み人数や、あるいは最後まで受講した人が何人いるとか、どの時点でどうという評価をするのかは、事業ごとに様々なご意見があると思います。

今回ご用意させていただいた資料につきましては、まずはこのような実績でしたという情報提供をしたかったこともあり、このような形式になっています。

委員： わかりました。

委員： 最初の説明のところ席を外していましたので、確認させていただきたいのですが、先ほど会長から、評価方法というのはまだ確定はされていないという話がありました。今議論されている内容というのは、これから障害者計画を評価するにあたって、このような資料で良いのかどうかということと、もし何か必要な資料がほかにあるんだしたら、それをまた手配していただけるというようなことでよろしいですか。では、そういう意味で、ちょっと提案をさせていただきます。

幾つかあるんですけども、事業の説明を求めさせていただきたいのですが、5ページの②「日中活動の場の充実」の「ユ. 未利用都有地等の有効活用に向けた検討」というものなんですけれども、これは南町の心障センターの近くの都営住宅が建てかえになって土地があくので、心障センターを拡充するために検討するというような意味ですか。

事務局： これは、何年か前に東京都から、南町の都営住宅を今よりも高層化して、土地自体を減らすというような計画があるので、そうした場合に、府中市の障害施策として土地を使いたいですか、という調査がありました。それは、市の心障センターだけではなくて、広く障害の施設や団体などを対象としたもので、いくつかの施設が手を挙げました。ですが、その後話が進んでいないようでして、具体的な話は一切ない状況です。

委員： わかりました。計画に「心障センターの拡充」という項目があるから、つい想像で結びつけてしまいました。失礼いたしました。

では、その次なんですけれども、7ページ目の下のほう、「キ. 訪問看護の充実」というところで、21年度の事業内容のところ斜線を引いてあるんですけれども、この斜線というのは、何も実施していないという意味ですか。そうすると、訪問看護は東京都へ充実を要請するということなので、ほかの事業だったらまだ何も実施できていないのはわかるんですけれども、要請することもまだしていないという意味なのかなと…。

事務局： こちらは、先ほどご説明をさせていただいたところではあるのですが、障害者福祉課以外の課が担当している事業につきましては、今回は進行管理を省略するというので、斜線を引かせていただいております。

委員： わかりました。では、次に11ページになります。11ページの(6)安心して住める環境づくりというところなんですけれども、②の「ア. 民間賃貸住宅あつ旋事業」というところをご説明いただきたいのですけれども、入居の際保証人がいない場合、府中の社会福祉協議会が保証人になるということです。これは、万が一入居者が滞納したり、いなくなっちゃったりした場合、社協が補償してくれるということになるのですか。

事務局： 社会福祉協議会の事業なので、確認した範囲での回答となりますが、この制度を利用するためには一定の要件を満たさなくてはならず、その要件を満たした場合に限り社協が保証人となって、賃貸契約を結ぶことができるという事業です。細かい要件までは確認をしていないのですけれども、誰に対しても保証人になりますということではないようです。

委員： 要件をクリアした場合には、連帯保証の保証人という解釈でよろしいんですか。

事務局： 連帯保証人となるのかどうかまでは確認しておりません。

委員： わかりました。あと、平成21年度の事業内容の中で、補助金を交付している団体がいくつかあり、実はうちの団体もその中に入っているのですが、金額が明確に書いてある団体と、そうでない団体があるんですけれども、何かこの分け方は理由があるのですか。

うちの団体でいうと2ページの②です。当事者主体エンパワメント事業等に取り組む団体として、ここに金額が書いてありますよね。それで、次の3ページの一番下の「イ. 当事者団体・家族会の活動への支援」というところで、市内の9団体に対して補助金総額が書いてありますよね。それと6ページの下から2番目、地域ダイグループの活動というところでは、

事務局： ひとつの事業ごとに金額をまとめて表示させていただいておりますので、例えば今ごらんいただいている6ページの下から2行目の⑤のウ「3団体に…」というのは、この一つの事業の中でこの3団体に補助を出しているのです、そこはまとめて表記をさせていただいていることになります。同じように3ページの一番下の行も、この一つの事業の中で九つの団体に対して補助金を出しましたので、まとめての表記をさせていただいています。いま委員からご指摘があった団体に対する補助金の



欄は、事業の中で補助を出している団体が1団体だけでしたので、単体で抜き出されているように見えてしまっているだけで、基本的には同じ表示方法をとっております。

委員： そしたら、委託相談支援事業所の団体は金額が書いていない理由が何かあるのですか。

事務局： 委託相談支援事業については、委託金を払うことが事業の目的・成果ということではありませんので、委託金額は明記していません。逆に、団体補助金事業については、補助金を交付することが事業の目的・成果ですので、どのくらい補助金を出しているのかを委員の皆様がお知りになりたいのではと考え、金額を出させていただきました。もし、金額を出さないほうが良いというご意見がたくさんあるようであれば、補助金を交付したという表記だけに改めることもできますし、委託相談支援事業所に対する委託金額を入れてほしいということであれば、そうすることもできますが…。

委員： もう既に実際これを出されてしまいましたので、むしろそこは整合性をつけていただきたいなと思います。ほかの団体も、委託相談支援事業所も。それと、例えば9団体の補助金の場合は市単体の補助金ですが、私のところの金額は、都と市が半分ずつ補助する事業です。当然、これだけの補助金をいただいたなりの仕事をしていなければ、今回はあげないということになりますから、そのときに市の業務単体でやっている補助金額とは分けられたほうが良いかなと思うんです。

事務局： 21年度実績の部分がどういう表現が良いのかというのは、これはいろいろなご意見があるところだと思います。数値を書くのか、それとも今おっしゃられたように充当財源まで書くのか、あるいは市の単独事業なのか、あるいは都と市の合わせた事業なのかとか、いろいろな表現が可能だと思います。

本日の資料は、市の施策の成果や事業実施計画等、さらに先行市の状況などを参考にしながら作成したものです。

委員： 私は別に資料としてこれを載せていただくのは全然構わないと思っています。金額も。市としては、当事者エンパワメント事業に対しこれだけの財源を投じて力を入れてきたんだと、そういう趣旨で書いていただいたのなら、それは構わない。しかし、特定の団体だけは書かないというのはおかしいので、平等に全部書いていただければと思うわけです。

事務局： それは例えば先ほどの9団体について、1団体ずつの金額を表示してほしいということでしょうか。

委員： そこを一くくりであらわすというのは、微妙なところだな。そうすると、さっきの委託相談支援事業所の三つ、一緒でもいいです。これも三つだとしても一くくりでも問題ないですね。3団体、プラザさんと、み～など、あけぼのさん、そこは今回のですね。それは理由があるのですか。

事務局： 先ほども申しあげましたが、委託相談支援事業は、事業者に委託金を渡すことが

目的ではないので、金額は明記しませんでした。もしほかの委員さんからも、金額で表示をしてほしいというご要望があれば、公開して問題があるものではないですので、資料に追記するように検討いたしますが…。

委員： 団体については、各団体の思いがあるから、別に出さなくてもいいと思います。

事務局： 今おっしゃったように、金額のあるものとないものが確かにございます。また、斜線を引いて今回の進行管理の対象外としているもののあり、それらの数字のあり方については、差し支えなければ正副会長と事務局で、後日整理させてもらえたらと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

会長： その前にほかの委員さんで、このデータの表示の仕方ですね。例えば補助金、委託金。そういったものについては、特定の一つのAという団体に幾ら出したかという細かいところまでいらないまでも、9団体もしくは3団体に総額としては幾ら出したということを、きちんと該当するような部分は全部入れたほうがいいと。要するにデータの整合性をとれというご指摘だと思いますけれども、この辺についてご意見、いかがでしょうか。

委員： 私も確かにこれを見たときに、補助金の金額が記載されているところにはかなり目が集中したことは事実です。ただ、この補助金って一概に言いましても、よく見ますと、運営のための補助金なのか、事業のための補助金なのか、あるいは先ほど出た委託金なのかによって、全然性格が違ってくるかなと思いました。今の議論を伺っておりまして、私はむしろ金額は一切出さずに、「事業補助金を交付した」などの表記のほうがいいのではないかなと思いました。

それとは別にお伺いしたいことが1点ほどございまして、本日のスケジュールの中で、「今回の会議では進行管理と評価（＝今後の方向性の検討）方法を決定するところまでを行う」というふうに、きょう配られた資料の中に入っておりますが、「今後の方向性の検討」というのは、資料4の一番右側の「今後の方向性」と書いてあるのですが、この部分のことを言っているわけですね。そうすると、この部分と進捗状況の「○」のところの評価ということと理解してよろしいのでしょうか。そうすると、進捗状況と今後の方向性のところが、要するにここの会議で評価をする部分なんだという理解でいいのかどうかをお伺いしたいのですが。

事務局： この協議会は、各計画の進行管理と評価をして、計画を推進していきましようという会議ですので、前回までの会議では、『評価をしていただきます』とお願いしておりました。前回の会議では、まず事業の実績が載っているシートをつくって、それとはまた別に評価シートを作りますので、それに基づいて評価をしてくださいというようなことをお願いしていたかと思うのです。

けれども、会長からも先ほど説明のあったとおり、6か年計画の初年度しか終了していない段階で、計画の良し悪しを評価するのは難しいということで、当面は評価いたしません。そのかわり、評価にかえて、資料4でいうところの進捗状況の「○」「×」というところと、一番右の「今後の方向性」の欄を埋めていく作業を、少な

くとも前半の3か年は皆様にやっていっていただきたいと考えております。

委員： ひとつ私のわかるところで説明なのですが、先ほどご質問がありました3ページの市内の9団体に対する補助金額について、私どもは補助金を受けている団体なのですが、これは運営補助金ではなくて、その団体で行っている事業に対しての補助金です。

あとは、委託金も記載してほしいというご意見がありましたが、金額を載せることは可能でも、その委託金額が妥当なのかどうかという判断は、私にはできないという気がいたします。それに、その金額が妥当かどうかを議論する目的の協議会ではないと思うので、そういう事業をやっているという事実がわかればいいのではないかなと思います。いたずらに金額だけがひとり歩きしてしまっても評価には結びつかないような気がいたします。

会長： ありがとうございます。とりあえず、先ほど事務局からもありましたけれども、そのほかにご意見が特になければ、今いろいろとご意見をいただきましたが、また正副会長と事務局とで一旦引き取らせていただいて、次の会議でお配りする進行管理一覧表の中に反映していきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

非常にデリケートな問題なんです。お金の性格が違う以上、「では、何人の実績があるの？」ということをお問いたださなければいけない事業もあるし、問わなくていい事業もあるので、市がお金を渡しているから全部一律にここに載せればいいのかというのは、私もそこは躊躇するところなんです。よろしいでしょうか。

委員： はい。

会長： ありがとうございます。この件については、ここで打ち切らせていただきますけれども、ほかに何かご意見はありますか。よろしゅうございますか。

### (3) 障害福祉計画の進行管理・評価について

会長： それでは、話も錯綜しましたけれども、議事の3番目、障害福祉計画のほうですね。資料5ですが、こちらに移らせていただきたいと思っております。

先ほども申しあげましたが、障害福祉計画は数値目標が設定されるので、成果が非常に確認しやすいというメリットがございます。まずは、事務局のほうから説明していただきます。

事務局： 資料5をごらんください。こちらは障害福祉計画の進行管理一覧表ということで作成させていただきました。今日、福祉計画の冊子をお持ちになっている方は、200ページ以降が障害福祉計画となっておりますのでご確認いただきたいのですが、21～23年度の細かな計画、数値がすべて載っておりますので、平成21年度の実績値と対比することが大変簡単です。そして、それがいちばんわかりやすい評価方法だということで、この資料のような表をつくらせていただきました。

進捗状況のあらわし方については、1ページ目の題字の下に、「80%以上：◎」「80%～60%以上：○」といったような、目で見て分かりやすい記号での評価

を、暫定的に入れさせていただいています。これは、あくまでたたき台としてお考えください。もう少し厳しくしたほうがいいんじゃないかとか、今4段階に分かれています、4段階ではなくて3段階ぐらいでいいんじゃないかとか、そういったような基準についてはこの場で議論をしていただき、委員の皆さまに最終決定していただければと考えております。

会長： ありがとうございます。事務局はすごくハードだったと思いますが、正副会長の意見をかなり取り込んでいただいて、この資料ができました。完全に満足ということではないですが、正副会長は80%近く満足しています。

数字目標がありますので、実績との対比が非常にしやすい計画です。この4ランクの評価について、ぜひ今日のご意見いただいて、もっと厳しくしろ、もっとざっくりでいいなど、いろいろな判断があると思いますけれども、その辺についてご意見をお聞かせいただけませんか。

100%を「◎」とするのも考えたのですが、こういうご時世で、行政がやることには毎年の予算というものがありますので、80%ぐらいにしておかないと厳しいかなという思惑もありまして、このようにさせていただいたのですが…いかがでしょうか。

委員： 表の見方の確認なんですけれども、例えば1ページ目の(2)日中活動系サービスの生活介護で、サービス量のところに単位で「人日」と書いてあるこれは、ひと月に3,200の人、3,200日という読み方でよろしいでしょうか。

事務局： そうです。ひと月当たり、例えば1人の利用者さんが20日間生活介護のサービスを使ったとすると、その場合は20とカウントするような形で、ひと月当たりの人数、日数ということで表示をさせていただいております。

委員： どうもありがとうございます。あと、私は前回欠席していたので、もし議論が戻っていたら申しわけないのですが、数値で見るとというのは非常にわかりやすいと思うんです。ただ、それで80%以上確保したから良いのかとか、80%~60%でも良いのだというような、詳細の分析をしたほうが良いのではないかと思うんですけれども、そのあたりの皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

会長： ぜひ、今は良いご指摘だと思いますので、ほかの委員さんの方からぜひご意見をいただきたいと思います。達成率が妥当かどうかという話になると、もっと細かい分析をしたほうが良いのではないかというご指摘ですね。事務局のほうで、これを細かく分析をしようとする、何かいい方法はございますか。

事務局： 今おっしゃられたように、仮に80%を超えていて、それが果たしていいのか悪いのかということになると、判断が難しいところです。1ページの(1)訪問系サービスを例に挙げますと、居宅介護と書いてある場合、障害がある方のお宅に、事業所からヘルパーが派遣されてきて、身体介護や家事援助といったサービスをご利用になった時間数を実績ということで記載しています。例えばここにひと月当たり26,656時間とありまして、計画比でいうと80%を超えていますので「◎」

にはなっているんですけども、じゃあ、この2万6,656時間というのは、希望した人が全員満足に使えるのかどうかとか、そういったところまで踏み込んでいかないと、正確な分析はできません。

しかし、そこまで調べていく術はないに等しい状態です。各種サービスを利用していただくにあたっては、基本的に、どのサービスを何時間ぐらい使いたいかを障害のある方ご本人やご家族から聞き取りさせていただきますが、障害程度区分に応じた基準によって、サービスをご利用いただける時間に限度があるんです。そういった意味で、「本当は私は100時間使いたかったんだけど、基準で80時間しか認めてもらえなかった。だから、私は満足していない」という方も、中にはいらっしゃるかもしれないんですが、それを調べるのは不可能に近いかと思われま

会 長： 事務サイドでは難しいだろうということですが、私も、かなり難しいだろうなと思います。いま話があったように「本当は100時間使いたいたいんだけど、80時間が支給の基準である」という場合や、自立支援法上は利用者負担が出てきますから「80時間使いたいたいんだけど、費用負担があるから60時間でとめておこう」というような、個々の利用者さんに踏み込んでいく話になってくる部分が幾つかあります。どなたか、何かいい案はありますか。

委 員： 前の会議で論じられたときに、「数の評価ではなく中身の評価はどうしたらいいんでしょうね。私が調べてきます」というお話をしたと思うんです。それで調べてきたんですが——私は、現場になら知恵があると思ったんですけども、うちの団体でも、そういうものについて明確なことをやっているというのがなかったんです。唯一考えられるのは、ヒアリングしかないかな。たとえば、実際に僕は相談しに行ったことがあるんですけど、相談したときに、それをどれだけ解決できたかというのを、ヒアリングで丁寧に聞いていくしかないかなということなんですけれども、それも主観がありますからね。その人の感じ方とか。先生方には、何かそういう調整がきかないのかなということをお願いいたいたいんですけども。

会 長： おっしゃるように、手間暇かかりますけれども、ヒアリングをやるのが一番いいのははっきりしています。ただ、それには莫大な時間と費用が必要になります。もしもそれを節約するならば、実は評価方法の話になるんですけども、各事業者さんに、利用者さんの満足度についてヒアリングをかけてしまうという方法もあるんですね。いずれ評価方法を検討しなければいけないのですが、その中の一つの手段として、そういったことは考えていかななくてはいけないんだと思います。

委 員： 評価の仕方は「◎」「○」とか、何パーセント以上とかでいいと思うんですけども、例えば「就労移行支援」を21年度にやってきた中で、実際に就労に結びついた件数を把握できているかというのが聞きたいです。さっきの中身の評価という話にも繋がりますが、就労移行支援の利用者が増えたかどうかだけでなく、就労に結びついているかどうか、評価の対象になるんじゃないかなと思うんです。

あと、「就労継続支援（A型）」の3人というのは、具体的にこれほどこの施設で

すか。もし支障がなければ教えていただければと思うのですが。

事務局： 「就労移行支援」の利用者の中で、実際に就労に結びついた人数というのは、現時点ですべてを把握しているわけではありません。把握するとなると、すべてのサービス提供事業者に、個別に確認を取らなくてはなりませんので…。もしそのところまで知りたいというご要望があれば、次回までにわかる範囲でお調べをして、情報を提供することは可能です。

次に、「就労継続支援（A型）」がどこの施設かというご質問については、把握しています。ただ、今すぐは回答できませんので少しお時間をいただきたいのですが、後ほど個人的に回答させていただくことも、次回の会議で回答させていただくことも可能です。

委員： 「就労移行支援」のほうは、協議会全体でわかっていたほうがいいのではないかと思います。「就労継続支援（A型）」については、利用者が3人だけでは施設として成り立っていないので、ほかの市の施設なのかとかいうことが気になっただけなので、これに関しては個人的に教えていただいても構わないです。

事務局： 今、お話がありました、利用者の実績数値の内訳、算出の根拠につきましては、どういう形でどこまでお出しするのがいいのかというのも、ここでご検討いただければと思います。例えば「A施設・B施設・C施設でこの人数ですよ」とか、具体的にそういうところまで必要なかどうか、という点についてです。

会長： 事務局の意向を引き受けまして、皆様方、いかがでしょうか。具体的な事業者名までのデータが必要かどうか。この福祉計画の進捗状況を把握する、判断する材料として、数字以外の説明データがどこまで必要なのかということなんですけれども、いかがでしょうか。

委員： 先ほどから議論になっていることとあわせてなんですけれども、結局、福祉計画の性格そのものの問題で、本来は「ニーズがどれくらいあって、それが充足されているか」というのを見ていくものだと思うんです。もちろん計画を立てる際にも、ニーズは大体これくらいだろうということで数値を設定しているとは思いますが、それはあくまでも行政主体の数字であって、計画の期間中にニーズが増えるということは当然あるわけです。そういったニーズと計画の違いというか、計画を達成するというのも大切ではあるけれども、本来はニーズを充足することが目的でなければいけないというところに、難しさがあるんだろうというふうに思います。

ただ、そもそも障害福祉計画というものはそういうものだと割り切ることも可能だと思いますので、資料5のように、「◎」とか「×」とかけていただいて、ぱっと見てわかるという利点もあると思います。これはこれで非常にいいのではないかと思います。

あとは、提案ですけれども、できれば備考欄をつくっていただいて、今ご意見が出ているような、数字とか記号だけであらわすことのできない問題点…たとえば、計画を立てたものの実際それに該当する人がいなかったとか、逆に計画値は4人し

かななかったのに非常に増えて1000%ぐらいの達成率という、ちょっと数字的には変な形で出てきたものについて、あまり長くなってしまったりまたわかりにくくなってしまいますので、その備考欄で簡単に説明するような形で表現していけばどうでしょうか。

それから、「◎」とか「○」とかで表していただいたんですけども、上の2段階が20%刻み、下が30%刻みということで、若干幅があります。特に30%~60%というのは、3分の1から3分の2までの幅があるので、それが「△」だとちょっともったいないかなという気もしますし、逆に29%でも「×」というのかなり厳しいかなと。できれば20%刻みでいくと気持ちいいのかなということなんですけれども、じゃあ「△」のかわりに何の記号あるのかということなんですが一WHOのQOL尺度で、人の顔で表現しているというのがあるんです。ちょっとそこまでいくとユーモラス過ぎるかもしれませんが、もし外部に公開することもある資料なのであれば、そういうものがあると非常におもしろいかなと。例えば20%以下のところは泣いている顔で、真ん中あたりのところは無表情の顔で、80%以上のところはとても喜んでいる顔になっていけば、障害のある方をはじめ、いろいろな方がわかりやすいのかなというふうにも感じました。以上です。

会長： ありがとうございます。一つは、備考欄で補足データを表示してほしいということ。あとは評価の段階の分け方、顔で表示するというアイデアがありました。単純にパーセンテージだけという手もあるんですけども、これではあまり色気がない感じなので、ぜひ事務局と調整させていただきたいと思います。

備考欄なんですけれども、施設に関していえば、府中市外がいくつとかという分類はできるかもしれないですね。特定の施設名を挙げなくても、市内が何施設、市外が何施設といった表記レベルぐらいでいいのかどうか、なにかいいアイデアはありますか。

あとは、施設は比較的調べやすいんですけども、逆に在宅サービスですと、例えば32,000時間に対して、実績が26,656時間しかなかった。これは80%ですから比較的いいほうなんですけれども、もっと悪い数字が出たときに、なぜそうなのかということ備考欄で書ければというようなご指摘だったと思います。

委員： その辺のことは、なぜそういう数字になったのかということは大体事務局のほうでカウントされているんじゃないかなと思いますし、またこの協議会の中でも、各種団体や機関の方がいらっしゃっているので、おおよそこういうことではないかという予想が——例えばニーズがそれほどなかったとか、就労移行支援の達成率が大きすぎるのはどういうことかということ、この中で大体は判明できるのかなと思います。この協議会としての意見ということでよろしいのかなと私は思っていたのですが、もしこの中でもわからないということであれば、少し事務局のほうで調べていただいて、わかる範囲で。

そうすると、備考欄についてはどうしても主観が入ってしまいますが、数字のと

ころが客観的な部分ですから、それを補うために、備考のところでは主観的なことを含めて判定することが出てくると思いますので、そこはこの協議会が責任を持つということで、よろしいのではないかなと思いました。

会長： ありがとうございます。備考欄の取り扱いについて、今いただいたご意見を踏まえてきちんと事務局と折衝しますけれども、これについて、他の方はいかがでしょうか。皆さん、うんうんとおっしゃっていますので、それでは、備考欄をどういうふうな内容にするかを含めて、また事務局と正副会長で検討させていただいて、ただ今のご提案になるべく応えられるようなものにしたいと思っております。

そのほか、ご意見とかご提言とかございましたら、お願いいたします。

委員： 障害者で、作業所に通所している人がいます。通所してなくて、ただ家にいる人もいます。勤めたと思ったら、すぐやめさせられた人もいます。

そういう中での調査というのは、これは1回でなくて、何回かに分けてやらないと、本当の数字というのは出てこないんじゃないかなと思います。作業所に行く方はごくわずかなんです。仕事がなくてどこにも行くところがないという、そういう人たちのこともよく調査してもらいたいと思います。そうしないと、こういう障害者計画と障害福祉計画に載ってくるのは、ある一部の人なんです。生意気なことを言うんですけども、そういうところも踏まえての検討をお願いしたいなと思います。よろしくお願いいたします。

会長： ありがとうございます。これは今日どうこうという話ではもちろんございませんけれども、この協議会が今後どういうふうな形になっていくかわかりませんが、その中で今ご提言されたようなことをやらなければいけない時期がくるかもしれません。そのときには、ぜひ念頭に置いてやっていければと思います。

委員： 障害者計画についてでもよろしいですか。ちょっと戻りますが。

会長： 戻っても結構です。どうぞ。

委員： 資料4の11ページをごらんください。真ん中辺の(6)安心して住める環境づくりの中の②、真ん中です。「民間賃貸住宅への入居支援」とありまして、「イ. 心身障害者住宅費の助成」というところがございます。その上も同じような問題があるんですけども、「民間賃貸住宅あつ旋事業」。そこの「イ」のところをずっと右に行っていただくと、「平成21年度事業内容」というところで、対象者が身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～3度です。助成件数が143件というのですが、精神障害者がこれに入っておりません。精神障害者は何を起こすかわからないのですごく怖いんじゃないか、騒ぎを起こすんじゃないか、面倒見切れないんじゃないかという先入観とかがあって、こうなっているのではないかと私は推測します。

実は、今さら障害者計画のそもそものことを持ち出すということはいけないかなと思って、何と言おうかと思ったのですが、今言っておかないと皆さんの意識に残らないかもしれないから、意見として申し上げておきます。

この進行管理をやっていく中で、この身体障害者の方の1～4級、愛の手帳1～



3度の方は、これからどんどん進捗して行って、ふえていくか減っていくかしても、精神障害者は全くゼロのままいくわけですね。この障害計画である限りは。これは極めておかしいことだと私は思うんです。精神障害者を排除したままで、どんどんほかの人たちを優遇させていくということがこれでいいのかどうか。障害者計画として、これは正常な計画なんだろうかということを、私は極めて疑問に思います。

もし、精神障害者は全部同じとして、こういったことには絶対入れてあげることができないと考えていたら、それはこれから先いろいろな面で精神障害者の排除という問題につながっていきますので、将来障害者計画を見直すときはもちろんですけども、現在進行中であっても極めておかしいことが進行しているなという認識は持っていていただきたい。そして、このことを私はこの会で言ったということを議事録で残していただきたいと思います。

会 長： これは事務局のほうから逆にサポートをお願いしたいと思います。

事 務 局： ただ今のお話は十分理解できるところでございます。この障害者計画をつくったときまで遡るお話でございますけれども、これは平成20年度時点の状況でつくり上げました。いわゆるアンケート調査とか、そのときの国の動向や市の予算等も含めた中でつくり上げてきたものです。また、いま精神障害のお話でしたが、現在国において精神障害者の範囲、定義から始まりまして、全体的な見直しが急ピッチで進んでいると話を聞いております。

したがって、この6年間の計画がこのままでいいのかどうかというのも当然、ある時期には議論になる場合もあるのかもしれませんが。置かれている状況、取り巻いている状況によって、この計画そのままで6年間いくのかというような議論も当然あると思います。ですから、その取り巻く状況が、とりわけ今言ったさまざまな抜本的な改正を今進めているという状況でございますので、この福祉計画も多大な影響を受けてくるのではないかと考えております。

会 長： もうちょっと私のほうから事務局に質問があるんですけども、精神障害者が排除されているのではないかと、これからも排除され続けていくのではないかとというご質問でございましたけれども、この事業そのものは別に精神障害者を排除しているわけではないんですよ。たまたまなか別の要素があるのかわかりませんが、21年度は精神障害者の方の対象がなかったと私は理解したのですが、それでよろしいですか。

事 務 局： そうです。「心身障害者住宅費の助成」という制度自体は、身体障害の方と知的障害の方を対象として、20年ぐらい前からずっと実施されている事業でして…

委 員： 府中市精神障害者家族会のほうからたびたび要望書を出しておりまして、入れてくださいとずっとお願いしております。精神障害者手帳ができてからもずっとお願いしておりますが入れていただいておりますので申し上げます。

事 務 局： なにも精神障害者の方を「絶対に入れません」「排除します」という計画を立てて、それに基づいて実施されているということではありません。そこのところだけは誤

解を残したくないので、どうかご理解を賜りたいと思います。

あとは、今のご意見のように、例えば、それぞれの事業内容について、事務局のほうで暫定的に「◎」「△」とか入れさせていただいていますので、そこを委員の皆さまの視点からご覧になっていただいたときに、「もう少しこういったところにもサービスを拡大したほうが良いと思うから、これは「○」ではなくて「△」にしてほしい」というご意見を出していただくとか、今後の方向性欄に、今の例ですと「精神障害者にも事業の対象者を拡大する方向で検討していく」とかという形で、ご意見を出していただく。そういう作業を、この協議会でやっていっていただきたいと考えています。

もちろん、ご意見をいただいたからといってすぐに対応することはできない場合もあると思いますが、将来的に市の障害者施策が充実していくように推進していくのがこの協議会の役割となりますので、今いただいたようなご意見を、これからもどんどんいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局： さらに補足いたしますと、この福祉計画の中に重点施策が4つございます。その中に「住まいの確保」とか「高次脳発達障害のある人への支援」というものも含まれていて、重点施策として実施をし、具体化していきますという精神が書かれているわけでございます。この6年間の中で、はっきりといつになるかはわかりませんが、対応していく部分であるということには間違いがございません。

会長： ありがとうございます。野村先生のご指摘は私ども十分身にしました。事務局の方からも、6年間の中で考えていきたいということで表明がありましたので、ぜひご理解賜りたいと思います。よろしいでしょうか。

委員： はい。

会長： ありがとうございます。

委員： 今のところで私も気になったことがあるんですが、今の件について、進捗状況を見ていくときに、現行の住宅費助成制度では精神障害の方は対象になっていませんよね。そうすると、そういう制度という成り立ちの中でそれを評価するのか、もともと最初からそこが加わっていなかったこと自体が問題だということになるわけですから、計画段階で精神障害者が対象になっていないことが課題と思われるみたいなことは書いても大丈夫ですよ。

会長： そろそろ時間も来ましたので、まとめに入りたいと思いますが、今のお二人からのご指摘が、今日お示ししました進行管理一覧表から漏れていた部分、見えていなかった部分ということになります。そういう点は、ほかにも多々あると思うんです。これはぜひ、次の会議に向けて進行管理一覧表を作成し直す際に反映させたいと思いますので、本日頂戴したご意見以外にも、後日でも結構ですから、ぜひお寄せいただきたいと思います。

本日のところはこれで終わらせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(4) 次回日程について

会 長： それでは、次回の日程ということになりますけれども、今回皆様方からいただいたご意見、それから事務局にこれから寄せられるであろうご意見等を反映させて、また良い資料を作成したいと考えております。そしてまた、次回の会議の前に送付させていただいて、ぜひ事前に目を通してから会議に臨んでいただきたいと思いますと考えております。

そのためには、次回の会議まで少々お時間をいただくことになろうかと考えております。時期的には10月から11月ということと考えておりますけれども、それでよろしいでしょうか。それから、水曜日ということで、お差し支えございませんでしょうか。もしもそれでよければ、詳細な日程は正副会長と事務局のほうで調整して、なるべく早目に皆様方にご連絡を差し上げたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

会 長： ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

(5) その他

会 長： 最後になりますが、その他何かご意見等、または事務局のほうから事務連絡等ございましたら、ぜひお願ひしたいと思ひます。

委 員： 時間も押ししているところ申しわけございません。府中精神保健福祉協議会という、府中市内にある作業所や事業所や病院の人たちが集まって、メンタルヘルスに関する普及啓発をする目的の団体があるのですが、その団体が府中市から啓発事業を受託することになって、メンタルヘルスナビという冊子を作成しました。

簡単に言うと、府中にあるメンタルヘルスに関する施設や相談先等々の社会資源についての資料でございます。中を見ていただいて、またご意見などあればぜひ言っていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

府中精神保健福祉協議会では、これ以外にも、年に1度外部からの先生——精神科医とか当事者の方をお招きしての講演会や学習会ということもやっております。また広報などで伝えたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

会 長： どうもありがとうございました。その他、何かございますか。なければ、これで平成22年度の第1回の府中市推進協議会を終了したいと思ひます。ご協力ありがとうございました。

— 了 —

以上